

お知らせ

臨時福祉給付金（経済対策分）

給付金の申請を受け付けています。対象なのに申請書が届いていない人は、介護福祉課民生支援係へお問い合わせください。

支給額 1人 15,000円

対象 ①②③全てに該当する人

①町内に住んでいる人（平成28年1月1日現在）

②平成28年度分の町民税（均等割）が課税されていない人（町民税（均等割）が課税されている人の扶養

民生委員制度創設100周年記念日

5月12日は、「民生・児童委員の日」です。大正6年（1917年）当時、岡山県で民生委員制度の源といわれる済世顧問制度が公布されて、今年で100周年を迎えます。

現在、町民生・児童委員協議会は、民生・児童委員45人・主任児童委員3人で構成され、各担当地域を分担し、独居高齢者や弱者の抱える課題に対応しながら、「見守り・つなぐ」をモットーに支援活動をしています。

☎ 介護福祉課民生支援係 ☎ (062) 7255

親族などは除く

③生活保護を受けていない人

申請方法 申請書に必要な事項を記入し、必要な書類を添付して、返信用封筒で郵送してください。

持つてくる場合は、役場1階給付金専用窓口へ提出してください。

申請期限 9月29日迄必着

給付金の支払い方法 申請者（代表者）名義の指定口座に振り込み

☎ 給付金専用窓口 ☎ (062) 1136

☎ 介護福祉課民生支援係 ☎ (062) 7255

確認しな！給付金。



民生・児童委員の一部変更

2区域の民生・児童委員が変更しましたのでお知らせします。相談の際には、ご注意ください。

①担当区域 県団地（3棟、4棟 401154048、37棟）

氏名 石水幸子

住所 高尾田323番地4棟4071号

②担当区域 頭ノ向

氏名 大林春美

住所 上原町290番地3

☎ 介護福祉課民生支援係 ☎ (062) 7255

平成30年の申告からセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）が創設

平成29年1月1日より、薬局で販売されている風邪薬や頭痛薬、胃薬など、一般用（OTC）医薬品の一部品目について、購入額に応じて税負担を軽くする「セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）」が開始されています。※従来の医療費控除との併用はできません。

対象 ①②全てに該当する人

①所得税や住民税の課税者

②特定健康診査、予防接種、定期健康診査、健康診査、がん検診のいずれかを受けている人

控除額 自分と扶養家族を合せ

「ケシ」にご注意

県では、4月から6月を「不正大麻・けし撲滅運動」期間と定め、不正栽培や自生の大麻・ケシの撲滅を目指しています。

平成28年度に中予保健所管内で、不正ケシが12,773本発見されました。その多くは自生の「アツミゲシ」です。

発見したときは、保健所や生活環境課へご連絡ください。

☎ 中予保健所企画課 ☎ (099) 8755

☎ 生活環境課環境衛生係 ☎ (062) 7446

で、対象のOTC医薬品の年間購入額（年間10万円を限度）のうち1万2千円を超える額

適用期間 平成33年12月31日まで

※確定申告や町民税申告は各年分の申告が必要

対象商品 薬局などで購入できる一部の医薬品

※対象品目は、厚生労働省ホームページ「セルフメディケーション税制対象品目一覧」を参照してください。

☎ 戸籍税務課町民税係 ☎ (062) 2061

植えてはいけないケシ
アツミゲシ（セティゲルム種）

花は薄紫色の花びら4枚。葉、茎、つぼみは濃い緑色、草丈は10〜100cm程度。



ケシ（ソムニフェルム種）

花は桃色の八重咲。葉、茎、つぼみはキャベツ葉のような白味を帯びた緑色。草丈は100〜160cm程度。



木造住宅の新築に係る費用を補助します

①～③全てに該当する住宅が対象です。

- ①平成29年4月以降に町内で自ら居住するために新築する住宅
- ②町内に主たる事務所がある大工・工務店が建築する木造住宅で、主要部材に地域材をおおむね50%以上使用し、居住部分の延床面積が66平方メートル以上の住宅
- ③町が指定する条件を満たす住宅補助金額

使用する地域材の体積1立方メートル当たり2万5千円を乗じ

住宅用火災警報器の設置率調査

消防職員が身分証を提示し、住宅用火災警報器の設置率調査のため、聞き取り調査を実施します。

調査期間 5月1日～21日

対象 町内70世帯

調査員 砥部消防署・広田出張所の消防職員

※詳しくは、伊予消防等事務組合消防本部のホームページをご覧ください。

☎<http://119yo.jp/>

問 砥部消防署 ☎(0962)21119
 広田出張所 ☎(0969)2121

た金額(25万円を上限)

※申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

問 農林課林業振興係 ☎(962)5667



工業統計調査を実施します

工業統計調査は、国の工業実態を明らかにすることを目的とした、報告義務がある重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査期間 5月中旬～6月

対象 従業者4人以上の製造事業所

方法 ①②のいずれか

- ①統計調査員が調査員証を提示し、調査票を配布・回収
- ②国が郵送で調査資料を配布・回収

問 企画財政課企画政策係 ☎(962)7250

6月1日は「人権擁護委員の日」

平成29年度 啓発活動重点目標「みんなで築こう 人権の世紀」
 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう～

【特設人権相談】

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシー侵害など、人権に関するあらゆる問題を相談ください。

日程 6月1日(困)

場所・時間

中央公民館 10時～15時
 ひろた交流センター 9時～12時
料金 無料

【12時間電話相談】

日時 6月1日(困)9時～21時
 ☎0120(325)110

人権擁護委員は、相談パートナーです。困ったことがあればお気軽にご相談ください。

【町の人権擁護委員】

○中川文枝 ○佐野洋子 ○日野長治
 ○金井宏之 ○松永久富 ○佐々木茂治郎
問 社会教育課社会教育係 ☎(962)5052

行政相談委員が委嘱されました

4月1日付けで、松田八重子さんと中岡セツコさんが総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの行政に関する苦情や意見・要望などに公正中立の立場で相談ののつてくれます。相談の日時・場所は、広報とべ5月号23ページをご覧ください。

問 総務課総務管理係 ☎(962)6110

年金情報(こんなときは届け出が必要です)

届け出が必要なとき

- 20歳になったとき(厚生年金加入者を除く)
- 厚生年金加入者が退職したとき
- 厚生年金に加入していた配偶者が退職したとき
- 学生納付特例を受けるとき(学生本人の所得が一定額以下の人。申請は年度ごとに必要)

問 保険健康課保険年金係 ☎(962)7057
 松山西年金事務所国民年金課 ☎(925)5175

※詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。
 ☎<http://www.nenkin.go.jp/>